

今後の学校施設の在り方に関する論点

1. 次期学習指導要領等への対応

学校は、子供たちが生き生きと学習や生活することのできる安全で豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化に対応するための施設機能を備えることが必要である。

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための学習環境はどうあるべきか
- ・「チームとしての学校」を実現していくための職員室を含む管理諸室はどうあるべきか
- ・学校と地域の連携・協働の取組が進む中で施設面において配慮すべきことは何か
- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて施設面において配慮すべきことは何か
- ・ICTを活用できる環境づくりを進めていく上で施設面において配慮すべきことは何か など

2. 学校施設の諸課題への対応

これまで耐震化を最優先に進めてきたが、その一方で、老朽化が進行した学校施設の割合が急速に増加している。また、家庭や社会の変化に伴い、バリアフリー化、空調設備の設置、省エネルギー化など、学校施設の機能・性能の向上が必要である。

- ・教育面や安全面、機能面を改善していく老朽化対策をどのように促進していくべきか
- ・環境への配慮の観点から学校施設の整備をどのように促進していくべきか
- ・避難所としての防災機能の強化していく上で配慮すべきことは何か
- ・少子高齢化が進行する中で施設面において配慮すべきことは何か など

3. 未来の学校施設の在り方等

- ・20年、30年先の未来を見据え学校施設はどうあるべきか
- ・学校施設の計画・設計上の留意事項を示した「学校施設整備指針」について充実・改善すべき点は何か など

今後の学校施設の在り方に関する方向性 (学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の意見まとめ)

1. 次期学習指導要領等への対応

学校は、子供たちが生き生きと学習や生活することのできる安全で豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化に対応するための施設機能を備えることが必要である。

(1)「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための学習環境について

- 次期学習指導要領におけるポイントの一つに、授業改善をどう維持していくかということがある。授業改善の理念、方向性などを踏まえ、施設の在り方を考えていくことが必要。
- 校内の環境整備において、図書室については、子供たちが学ぶ場所の近いところに図書等を配置していくなど、アクティブ・ラーニングの視点から見直していくことも必要。
- 主体的・対話的で深い学びを進めるためには、教育内容・方法を踏まえ家具を選定することが必要。
- 主体的・対話的で深い学びについて学び方が多様化してくる。空間活用の事例紹介など先生方をサポートするものが必要。
- 小学校の外国語教室については、発話や動作が多くなることから音に配慮するとともに、活動方法によりICT環境の整備について検討することが必要。
- 日本の学校教育は、大学受験を意識して行われているところがあり、いろいろなことを幅広く覚えなくてはならない。デンマークのような学びのスタイルを取り入れるには、大学受験のシステムそのものを変えていかないと難しいと思われる。
- 小学校、中学校、高等学校でアクティブ・ラーニングを視点として授業の改善を図っていくためには、高等学校において情報伝達型の授業展開を図っていくことが重要。

(2)「チームとしての学校」を実現していくための職員室を含む管理諸室について

- 地域の協議会等で新たな学校について議論をする場合、教員スペースの検討は二の次三の次になりがちであるが、より効率的な事務ができるスペースや一息つけるスペースの構築等、学校をチームとして支える人たちのスペースについて、議論を深めていくことも重要。
- 教職員のメンタルダウンへの対応として、リフレッシュできる職員専用のスペースを物理的に確保することがとても重要。

(3)学校と地域の連携・協働の取組が進む施設環境づくりについて

- 既設学校施設において、施錠のことを考えると学校開放することが難しい面がある。学校開放のエリアを分割できるように計画することが必要。
- 既存施設を使った学校施設の複合化を図る際、学校運営協議会に複合施設の利用者や運営者が参入することで、チームとしての学校の幅の広がりを期待できる。また、施設の複合化を図る際には、地域で使えるサロンのようなスペース等が必要であり、セキュリティと学校開放の両立には、施設へのアプローチを2方向にして、運営に合わせて可変的に調整することが有効。さらに、子ども達や地域の方々が学ぶ環境に関して、地域が育んできた歴史や文化、社会を感じられるように、施設全体のデザイン・景觀に配慮

することも重要。

- 最低限の防災教育は取り込まれつつあると思うが、地域のコミュニティ・スクールについて、地域の独自性等を議論し、子供たちをどう育み、どんな社会をつくらうとしているのか、学校教育に対する地域の実質的なコミットをより強く求めていくような議論が必要だと思う。

(4)インクルーシブ教育システムの構築に向けた施設環境づくりについて

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、次の学校施設整備指針の改訂においては、合理的配慮の視点が必要。
- 子供たちの視点に加え、災害時の避難所となることも想定し、ユニバーサルデザインの採用や、バリアフリー化を行い、段差が少なく人に優しい学校施設を造ることが必要。
- インクルーシブ教育システムの構築に向けて、通常の小・中学校において、どのような条件を整えておくか検討が必要。また、中学校と特別支援学校を併設する際の留意点についての検討も必要。
- 障害のある子供たちが通常の学校で一緒に学んでいくためには、多くの関係者の理解促進が重要であり、学校施設において色々な交流ができる配慮を行うことが望ましい。

(5)ICTを活用できる施設環境づくりについて

- タブレット端末などを利用していくためには、コンピュータ室の整備よりも、どこでもネットワークにつながるよう無線 LAN や Wi-Fi の整備が必要。
- 教室環境について、日本では大きな黒板があることを前提に考えることが必要。また、タブレット端末を使用する場合は、電源の問題、机の大きさ、教室が明るさについても検討することが必要。
- 職員室のような管理部門の情報化を図る際には、Wi-Fi 等の環境を整えても、先生がそれに向き合う時間を作れないと効果が薄い。
- 校務支援システムを活用する場合、セキュリティの関係上、行政用と学習用パソコンをネットワーク上切り離して使い分けるべきであり、また、職員室が乱雑にならないために電源や配線についても留意する必要がある。ある学校の職員室では、保護者や生徒等と接するコミュニティゾーンと個人情報等を取り扱うゾーンを明確に切り離しており、個人情報をきちんと保護しつつ、食べ物アレルギー等の情報もきちんと共有されていた。こういったゾーン分けは、是非、いろいろな学校で取り入れられると良い。

2. 学校施設の諸課題への対応

これまで耐震化を最優先に進めてきたが、その一方で、老朽化が進行した学校施設の割合が急速に増加している。また、家庭や社会の変化に伴い、バリアフリー化、空調設備の設置、省エネルギー化など、学校施設の機能・性能の向上が必要である。

(1)教育面や安全面、機能面を改善していく老朽化対策について

- 学校施設について、一般的には耐震化が進み安全になったと思われているかもしれないが、耐震化するだけでは危険な状態のままであり、老朽化対策も行っていくことが必要。
- 教室の中は非常に豊かであるが、一方で廊下や階段は非常に劣悪な状態であるところがある。学校全体の環境を豊かにし、維持していくという視点が必要。
- 子供たちの学習環境について、夏場の暑さが厳しくなっている。環境問題や地域性も考慮しながら冷房設置を進めていくことが必要。
- オープンタイプの教室については、音や空調の問題、特別な支援を必要とする子供にとって刺激が大き過ぎるなどの指摘があり、教室と多目的スペースとの間に引き戸を設置する例が増加。
- オープンスペースについて、資源として十分に生かしていないところもある。今後の老朽化対策において、学習指導要領などを踏まえ、この資源をどのように教育に生かしていくかを考えることが必要。
- 老朽化の原因の一つとして、維持管理が不十分であったことがある。維持管理計画を作成していくことが必要。
- 新しい施設ができたときの対応について、教員は日常の仕事で手が回らないところがあり、人的な支援やサポートが必要。
- 健康上配慮された建材の中には耐久性が低下しているものもあり、計画的に維持管理を行っていくことが必要。

(2)環境への配慮の観点からの学校施設整備について

- 校舎整備において、普通教室の配置を南側ではなく北側にすれば、安定した光環境を確保できるとともに、エアコンの利用を減らし環境面にも配慮することが可能。

(3)避難所としての防災機能の強化について

- 地域の中で大きな施設と言えば学校施設ぐらいしかない中で、学校施設が避難所としての役割を果たすため、防災機能を一層強化していくことが必要。
- 防災上、地域の避難所として位置付けられているのであれば、防災上の機能の部分は文教施設の予算以外から充足していくような取組も必要。

(4)少子高齢化が進行する中での学校施設整備について

- 小規模校においては、フルスペックを揃えなければならないという考え方から脱却していくことが必要。
- 公共施設の中で学校が占める割合は非常に大きく、学校をどのようにしていくかが課題となっている。また、地方創生が進む中で学校は地域の拠点となる。学校施設を複合化して、学校と地域の連携・協働の取組を容易にしていこうことや、効果的な学習につなげていく機会として捉えていくことも必要。
- 例えばプールの共用化など、公民連携で効率的に施設の整備、運営をやっていくということも必要。

- 少子高齢化や現役の子供がいない家庭の増加を考えると、セキュリティを確保した上で、学校と地域がきちんと向き合える環境を日頃から作っていかないと、学校が地域の迷惑施設にされてしまうおそれがある。

3. 未来の学校施設の在り方等

(1)20年、30年先の未来を見据えた学校施設について

- これからICTの活用により、授業の形式も変わり、どこでも作業できるようになると、教員が子供に対して教える場面は減少し、子供が学習や作業をする場も教室のような特定の空間に縛られなくなってくる。今までの室単位でいろいろな機能の設定を考えてきた施設計画から変えていくことが必要。
- これまで、学びやすい、教えやすい、居やすい、使いやすいとかという機能的な観点で押さえてきた。これからは、学び心地がよい、教え心地がよい、居心地がよい、使い心地がよいというように、機能を超えた観点からどのような空間が求められるかということを考えていくことが必要。
- 学びの意識をしっかりと持った子供たちが広域通信制高校を選び、進学する生徒が増加している。学校施設の魅力というものについて考えていくことが必要。
- 幼保連携型認定こども園の制度がスタートしてから、年齢も利用時間も多様となっており、それに応じて多様な環境が必要、例えば家庭的な雰囲気でも過ごせる環境、体を思う存分動かせる環境、異年齢や地域の人と交流ができる環境等の確保が必要となってきた。また、そういった環境を議論する際には、地震をはじめとした防災の観点からも検討が重要。
- 自然を見て、楽な姿勢で考えることができる、ゆとりのある場所やコミュニケーションがうまくできる環境の確保が、これからの学校施設を考える上で重要となってくるのではないかと。

(2)「学校施設整備指針」の充実・改善点について

- 新しい理念が出たから新しい学校やスペースを造りましたと言っても、現場の先生の意識が変わらなければ動かない。現場目線に立って考えていくこと。
- 学校施設整備指針について、これまで学校種別ごとや各室単位ごとの記述は充実されてきたが、今後は、諸条件に応じてどのように計画すべきか示していくこと。
- 学校単体で機能を揃えるのではなく、こうした条件が整っていればよいとするような教育環境の条件を示していくこと。
- まちづくりというのは、運動、活動といったプロセス重視であり、どのように施設を造っていくのかということをもっと考えなければならない。ソフトとハードを総合的に考え、どのように計画していくのか、造った後どのように運用していくのかということまで含めて考えていくこと。
- 学校を社会資本として整備していくためには、発注者と設計者の両方が歩み寄っていくこと。
- 特別教室について、教材を共有することや、少し時間をずらしながら利用していくなど使い方を工夫して上手く利用していくこと。
- 幼稚園は経営母体が小さいところが多く、なかなか大規模な改修が進まないの、施設整備指針の改訂により既存の教育の流れが滞らないように配慮していくこと。

(3)その他

- 国立政策研究所において、平成29年度から2年計画でアクティブ・ラーニングの視点に立った学習空間をテーマに研究を開始する予定。授業内容に対してどのように施設が活用されているか、オープン教室、メディアスペース、大階段など施設の特色を生かしてどのような授業が展開されているかといった視点から研究を進めていく予定であり、家具についても調査分析を行う予定。
- 昭和60年頃から、一人一人を伸ばすとか、教員の協働や弾力的な学習集団編成等に対して空間を整備してきたが、実際に設けられた空間がそれらに応えるだけの内容を備えているかどうか検証が必要。
- 臨教審でインテリジェント・スクール構想ができて以降、学校の建築空間は非常に豊かになった一方で、先走っているものもある。よさと併せてもし課題があるのであれば、その原因なども発信することも必要。

今後の学校施設の在り方に関する方向性

－ 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 論点整理（平成29年3月） －

20, 30年先の未来を見据えた 学校施設の整備

- 学校は、地域の誰もが学び、活用する場であるという視点に立ち、ユニバーサルデザインの採用をはじめ、人に優しい施設として整備していくことが極めて重要
- 子供たちが未来を切り拓（ひら）くために必要な資質・能力（コミュニケーション、批判的思考、協力、独創性等）を身に付けていけるよう、効果的な活動が展開できる学習環境の計画が必要
- これからの学校施設には、ICT活用や「主体的・対話的で深い学び」をはじめ、新たな学びに柔軟に対応できるよう、**フレキシブルな施設利用を可能**とする計画が必要
- 教育効果を高めるためには、機能面での充実だけでなく、「**学び心地**」「**教え心地**」といった面での**満足度を高めるアプローチ**も必要
- 少子高齢化の進行の中、地域の拠点である学校施設を他の施設と複合して整備することにより、**地域の連携・協働活動の拠点**として位置付けるといった視点も有効

短・中期的な課題に対応した学校施設の整備

学習指導要領改訂等への対応

- 「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた**学習環境の整備**
 - －多目的スペースやICT教育に対応したスペースの充実など、能動的（アクティブ）に学べる学習環境の整備
 - －教室と図書室との近接による深い学び学習への対応
 - －外国語教育を効果的に実施するための空間の確保
 - －学校間、異学年間の連携・交流を促す環境の整備
- 「**チームとしての学校**」の実現に向けた**施設環境の整備**
 - －教員が子供と向き合う時間的・精神的な余裕を確保できるような快適で機能的なワークスペースに転換
 - －教職員間の協働、外部専門家・地域住民等との連携、情報管理等の観点から、機能連携・分化を考慮した管理諸室の整備
- インクルーシブ教育システムの構築に向けた施設環境の整備**
 - －障害者差別解消法が求める合理的な配慮への対応
 - －各校種ごとに求められるバリアフリー化の更なる推進
- ICTを活用できる施設環境の整備**
 - －無線LANなど、空間の制約を超えて活用できる特性を発揮できるような施設環境の整備
 - －従来の教室空間とは異なる、ICTに適した室内環境（照明、内装、家具、電源等）の整備

学校施設の諸課題への対応

- 教育面や安全面、機能面を改善する老朽化対策の推進**
 - －安全性を確保する観点からの老朽化対策の推進
 - －空調、トイレ整備など、劣悪な施設環境の解消による健康的な施設環境の確保
 - －音、温熱環境など、室内の基本性能の確保
 - －定期的な点検の実施、計画的な維持管理の実施
- 環境に配慮した学校施設の整備**
 - －省エネルギー、省CO₂など、エコスクールの更なる推進
 - －良好な学習環境を確保するための施設計画上の配慮（南側教室の見直し、採光上の工夫等）
- 避難所としての防災機能の強化**
 - －児童生徒に加え、地域住民の避難所として求められる防災機能の確保
 - －各校種ごとに求められる防災機能強化の更なる推進
- 少子高齢化に対応した学校施設の整備**
 - －地域の拠点施設としての複合的な整備
 - －地域ストックの有効活用の観点から、他の公共施設との共用化、相互利用の推進
 - －まちづくりの視点から、数十年単位での地域の施設ニーズを見据えた学校施設の整備

「今後の学校施設の在り方に関する方向性」の実現に向けての方策案

・学校施設整備指針の改訂 ・計画・設計段階における対話型のプロセス導入 ・官民連携の推進 ・多様な財源活用の推進 ・効果的な空間活用事例の収集・発信 等